

令和元年度町政懇談会・住民説明会議事録

- 1 日 時 令和元年 11 月 22 日（金）10：00～11：16
- 2 場 所 柏崎市産業文化会館 2階第2会議室（新潟県柏崎市）
- 3 出席者（町側）伊澤町長、金田副町長、館下教育長、平岩総務課長、大浦復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、舶来健康福祉課長、志賀産業課長、朝田生活支援課長、高橋戸籍税務課長、鈴木秘書広報課長（12人）

出席者（国側）師田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官、江藤福島地方環境事務所建物解体廃棄物処理推進室長、相原福島地方環境事務所環境再生課専門官、吉田福島県避難地域復興課主幹、古橋復興庁原子力災害復興班参事官、駒木根福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室廃棄物搬出・運搬担当専門官、相澤福島地方環境事務所県中・県南支所長、北野内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、小林原子力災害現地対策本部主査、阿部復興庁原子力災害復興班主査、宗片福島県避難地域復興課主事、佐々木資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官（13人）

- 4 町民出席者 7人

- 5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、国との共催により今回お示しする避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示の解除に関する住民説明会と併せて、関係機関の出席を得て町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点の整備については順調に工事が進み、町で整備する産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」の建設も進められており、ともに来年夏頃のオープンを見込んでいる。

また併せて、地元雇用の創出につなげるため、同拠点内に立地いただく企業の誘致を進めているが、現在11件、16社との立地協定締結を行った。さらに10数社の企業との協定締結に向けての協議を進めているところ。ぜひとも町内事業者の方々にも中野地区復興産業拠点への立地についてご検討をお願いしたい。

2) 10月1日に駅西地区において安全祈願祭と起工式を執り行った。令和4年春頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅32戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、町民の皆さまの帰還環境整備を進めていく。

3) JR常磐線の双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、令和2年3月中の常磐線全線開通に合わせ工事が順調に進んでいる。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、区域の555ha全域での

除染・建物解体が進んでいるところ。町としては特定復興再生拠点区域だけを復旧・復興させるということではなく、町内全域の帰還に向けた重要な第一歩であると考えている。まずは特定復興再生拠点区域から町の復興を集中的に進めた上で、今後の工事の進捗を踏まえつつ、引き続き特定復興再生拠点区域の段階的な拡張を国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の農地除染については、羽鳥・長塚地区の一部の耕作再開モデルゾーンで実施されており、下長塚地区の新産業創出ゾーンにおいても農地除染が始まっている。

引き続き、農業再生ゾーン、まちなか再生ゾーンの農地についても、除染を進めるために行政区長及び地権者等と話し合いを行いながら、除染後農地の保全管理に関する体制の構築を図っていく。

また、本年8月には宮城県仙台市の株式会社舞台ファームと農業の再生・新興等に関する包括連携協定を締結。今後、舞台ファームとの協働により、双葉町の産業である農業の復興・創造を目指し、地元農業者との連携や新たな販路確保、担い手の育成等に関してさらなる取り組みを行っていく。

6) 寺沢地区に設置される常磐双葉インターチェンジについては、令和2年3月の供用に向け整備が進められており、完成した際には復興の加速化、一時立ち入りの際の利便性向上に大きく寄与するものと期待している。

インターチェンジへのアクセス道路となる県が整備している復興シンボル軸については、今年度末の常磐双葉インターチェンジ供用開始時には、現在のJ R常磐線杉下踏切を使用しての暫定供用となり、来年夏には国道6号より東側の工事箇所が進み、令和4年3月にはJ R常磐線跨線橋が完成し、全線開通となる予定。

○中間貯蔵施設に係る町有地について

昨年は双葉2期1工区など土壌貯蔵施設用地として約6.4haについて地上権設定契約、そして約5.4haについて売買契約を締結した。

町としては、今後とも除去土壌等の県外搬出及び最終処分が確実に履行されるよう、環境省の取り組みを注視するとともに、法令及び協定遵守についてしっかりと国に求めていく。

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、輸送開始から今年9月までに各町内保管場を含む中間貯蔵施設全体へ輸送された総量は約419万³m³。搬出元については、平成27年度は県北、県中、浜通りの20市町村、平成28年度以降は、県北及び双葉町以北の浜通り地方の15市町村となっており、環境省では令和3年度までには、県内に仮置きされている除去土壌等を概ね搬入完了を目指している。

○生活サポート補助金について

避難されている町民の皆さまの生活を支援するため平成28年度から令和7年度まで10年間の「生活サポート補助金」事業を実施している。平成29年度の受給率は9月末現在で90.97%、平成30年度は82.30%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

現在、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、令和2年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 国あいさつ概要

昨年7月から現地対策本部という形で福島県浜通りを中心に活動をしている。本日は町政懇談会に、避難指示の解除に関する説明会も兼ねて参加をさせていただいている。

避難指示の解除の関係で、国からもご説明をさせていただきたい。

○浜野、両竹の避難指示解除準備区域について

浜野、両竹の避難指示解除準備区域においては、中野地区復興産業拠点への企業誘致、震災の伝承館、復興祈念公園などの整備が進められている。

○帰還困難区域について

特定復興再生拠点区域という区域設定の計画に基づいて、除染や宅地整備などの環境整備が進められている。

また JR 常磐線についても、全線開通並びに双葉駅の再開を予定しており、これらに対応するために双葉町としては、2022 年の春頃の居住開始目標に先立って、来年の3月末までに先行して避難指示を解除する区域の、対象区域の案をまとめていただいている。国としても、その区域を解除していくことが必要であると考えている。

この11月に11カ所で開催をされる住民説明会で町民の皆さまからのご意見をお伺いし、その上で改めて町当局等と相談をして最終的に判断をしてまいりたい。双葉町の復興のために着実に取組みを進めていく。

7 説明（住民生活課長、国）

○双葉町避難指示解除準備区域と JR 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除について

8 懇談

（町民：男性）

羽鳥地区は農地の除染作業をやっている最中ですが、解除における年間20mSv以下になると説明があったが、今、羽鳥に行くと、以前よりも空間線量が上がっている。例えば線量の高い山田、石熊、寺沢あたりの除染作業をやった場合には、もっと空間線量が上がるのではないかと思うがいかがか。

（相原福島地方環境事務所環境再生課専門官）

今、羽鳥地区の農地除染を進めさせていただいている。今のところ、除染作業をしている中で、線量の低減を確認しながら行っている所ではあるが、具体的にどこか高い場所があるということであれば、後ほど教えていただきたい。

(町民：男性)

一時帰宅した際、2時間か3時間、地区に入って片付け作業などをやるが以前、線量計はそんなに高くなかった。でも、除染が始まってから行くと、入る時間帯によっては線量が倍以上に上がる。作業員の人たちは、あそこで1カ月どのぐらいの線量を浴びているか、ホールボディカウンターをやって多分調べているかと思うので、作業員の1カ月なり、3カ月、6カ月、そういうデータを調べて報告いただければ住民としてはありがたい。

(江藤福島地方環境事務所建物解体廃棄物処理推進室長)

除染の前後で空間線量をモニタリングしており、除染した後に上がっているということ、我々は承知してないが、従業員の実績線量などのデータを確認していきたい。

(町民：女性)

新潟県に津波注意報が出された時、町より電話があり、心が安堵した。10月に2回の台風、また、あの大雨による浸水被害を受けた人たちに心が痛む。それによって何か町からお見舞いとか支援があったのか。

町政懇談会の見直しについて、若い人たちは仕事に出ているので、出席者があまりにも少ない。若い人たちの考え方があると思う。

「どうして懇談会に参加するのか」と聞かれた。町に帰れないのに懇談会やったって意味あるのか、懇談会をやるなら帰る人たちの話を聞いた方が良いのではという話を若い人から言われました。

我が家の建物の解体はいつ頃になるのか。

私もガンを患って5年になって(主治医の)先生に、町から健康診断の通知が来るが受けた方がいいのかと聞いたら、「受けてみなさい」ということで今回受けました。

(伊澤町長)

台風さらには10月の大雨で、避難している町民の皆さまが、被害にあったという実態も把握はしている。こちらについては床上浸水など自宅が半壊状況になっている方もいることは聞いている。この件については被災者生活再建支援法が適用になるはずなので、そのような支援が考えられる。

若い人たちの考え方と、ある程度年齢のいった人たちの、双葉町に帰還する考え方のギャップがあるという話ですが、これは毎年意向調査をとっている。その中ではっきりとデータとして出ているが、いわゆる放射線量に対する不安というのが一番強いのかなと私としては捉えている。どうしても放射線に関しては、低年齢層になればなるだけ、感受性が高いというのは事実なので、若い子どもさんとか若い年代の人たちがちょっとその辺で二の足を踏むというのは当然なのかと思っている。

町としては、現在避難指示解除準備区域の浜野・両竹地区、さらには令和4年春を目標にしている特定復興再生拠点全域の放射線量に関しては、先ほど住民生活課長から報告があったように、放射線量の低減をしているが、皆さまに安心してもらえるような放射線の低減化を図っていく措置を取っていきたい。

自宅解体の件については、現在、解体が行われているのは双葉町内でも特定復興再生拠点内に入っている家だけで、お住まいの地区は該当していない。町政懇談会の何か所かでそのようなご指摘をいただいた。

当然、将来的には皆さまの不安材料が、解消できるようにしていかななくてはならないと考えているし、特定復興再生拠点のエリアの拡大というのは今後、令和4年の住民帰還ができる避難指示解除の時までにはその方向性を示して、皆さまの希望に添えるような取り組みを国と交渉していきたい。

(町民：男性)

今回は避難指示の一部解除という形で、町の復興関係をかなり重点的に取り組まれていると思うが、福祉の部門がどうしても弱いと感じていて、かなり精神的に病んでいる方が、高齢の方を中心にいるので、限られた人数ではあるが、町の復興も大切だが、福祉部門の方も重点的に取り組んでいただきたい。柏崎にいて実際、民生委員さんが回ってくることもほとんどないので、町のほうからは健康診断とかの案内は来るが、福祉のほうも、もう少し重点的に力を入れていただきたい。

もう1つは環境省も来ているので、聞きたいが、私の土地は中間貯蔵のエリアだったということで借地権を設定しているが、帰る度に形状が大きく変わっている。確かに売った人と貸した人がいると思うが、当初の計画であった区域に緑地帯というのが役場の周囲にあったが、今、全然当初の計画とまるっきり変わってしまって、借りてしまったら勝手にやっているのか、私たち地権者の方にはほとんど説明がない。そういう意味で環境省として30年後に返してもらうにしても、今後の予定が全然わからないままに進んでいくのが、不安なので考えてほしい。

先日、隣組で不幸があって、郡山共同墓地の話が出たのですが、郡山の共同墓地のところは将来的にも残すということなのに、共同墓地の前の所にも黒いフレコンバッグが山と積まれているそうです。隣組の人たちがお墓に行くと、目の前にフレコンバッグの黒い山が積まれているのは、お墓参りしても何か気持ち悪いという話になるので、環境省か、町のほうに言ってせめて目隠しか何かしてもらえないかの話が出ていたので、ご検討いただきたい。

(舶来健康福祉課長)

福祉関係について強化を図ってほしいという要望をいただいた。できるだけ避難している方々の福祉のサービス低下を招かないように努力していきたい。

(江藤福島地方環境事務所建物解体廃棄物処理推進室長)

中間貯蔵事業に、土地を提供していただいたり、借していただいたりとか、国の事業に、苦渋の判断で、ご協力いただいた住民の方に丁寧に説明して、コミュニケーションを取っていくということを中間貯蔵部のほうでも肝に銘じてやっているかと思うが、それでも足りていない部分もあると思うので、環境省の中でも除染解体の担当しか来ていないが、ご指摘は持ち帰って、中間貯蔵部の方に必ず伝えさせていただきたい。

また共同墓地の所の黒いフレコンの件も、何か出来ることがあるか検討するように伝えたい。

(町民：女性)

柏崎に来て民生委員の人がどういう仕事をしているのかわからない。一人暮らし、難病の人のところに回って来ない。動きが全くない、年に1回の、料理の注文くらいしか回ってこない。何の仕事をしているのか。市町村によってこんなに違うのか。

この前、津波注意報があった時に津波の怖さを地元の人たちは全然認識していない。だから私も、市役所に行って防災の職員と話をして「柏崎の人みんな命無くすよ」って言ったが迷惑そうな感じに見受けられて、地震、津波の被害で命無くしたのも他人事みたいでした。

私らは携帯が鳴ってすぐに息子、孫に「避難場所に行くぞ、注意報が出ているから」と言って車で1分、2分くらいで野球場の方に行ったけれど、その辺まで津波が来たら、柏崎の人も大半が被災してしまう。中学生の上の孫も「中学校でも避難したのは私一人だったよ」って言っていた。

我々、避難して来てコミュニケーションとかそういうのはまったくくない。冬場は落ち込むけど「その分、春が輝いて見えるから」と言われた時、春が輝いて見えるってどうということかと思ったら、自分で山菜獲りに行ったとき、その風景を見て春が輝いて見えるってこういうことかと思いました。楽しむものは個人個人で楽しむしかないから、強く生きていかなければならないと考えている。

(伊澤町長)

民生委員の方、当然避難されている住民の皆さまの所にお伺いして、色々な聞き取りなどをしなければならないという立場ですが、一方で、双葉町民の皆さまが全国47都道府県のうち、42の都道府県、市区町村では300以上にいまだに避難をしている状況です。そういった中で福島県内でも、59市町村のうち30いくつかの自治体にお世話になっている状況です。県内でもいわき方部とか、県中方部、会津方部などがある。県外に関してはどんな配置か把握していないが、民生委員の人の負担というか移動距離が多くなっている。非常にご不便をかけているということでは大変申し訳ないと思っているが、一方で民生委員のなり手の方がどんどん少なくなり、自分の車で回らなくてはならない状況なので、なかなか補充ができない。民生委員になる人がどんどん減っている状況になっている。新たな改善策を考えていかななくてはならないと思っているが、人手が足りていないというのもご理解いただきたい。

津波警報とか大雨警報の危機管理の部分については、やはり実際に被災した体験をした人でないと分からない部分があると思う。柏崎市長に何度かお会いする機会があるので、津波警報と大雨の危機管理の考え方について話をさせていただきたい。

(町民：女性)

双葉町の方が柏崎市被災者サポートセンター「あまやどり」でスタッフとして働いています。この前、防災士の資格を取って、希望があれば回りますと言っているみたいで積極的に頑張っています。

9 閉 会